酈道元略傳

——支那古今人物略傳（二）——

森　鹿　三

○

酈道元字は道元は周知の如く水經注の著者である。その傳記としては魏書及び北史の本傳があり、水經注の中にもその經歷を窺ふ記事があるから、此等を對照してその生涯を叙述する。

道元の先世と道元の幼時

酈氏の家は北京西南涿縣の在所にあつた。水經注卷十二巨馬水注「又東南過容城縣北」の條に、

巨馬水又東。酈亭溝水注之。水上承督亢溝水于遒縣東。東南流歷紫淵東。余六世祖樂浪府君。自涿之先賢鄉。爰宅其陰。

とあるのによつて道元の六世祖の時に涿の先賢鄉からやはり涿縣境内の紫淵の南に移つた事を知る。一世三十年とすると六世の祖は大體西晉の末頃の人である。丁度樂浪郡もやがて廢せられようとしてゐる。或は道元六世の祖が最後の樂浪太守であつたかも知れぬ。この人が紫淵の南に居を卜したのは何故か判らぬが、水經注には前文に續いて、

西帶巨川。東翼茲水。枝流津通。纏絡墟圃。匪直田漁之贍可懷。信爲游神之勝處也。

とあるから、この地は巨馬河と酈亭溝水との間にあつて灌漑の便もよく從つて米や魚も豐富であつた。そればかりでなく景勝の地でもあつた。之が移轉の理由でもあらうか。一體この近傍は戰國時代から有名な督亢澤の地であつて、河北でも豐穰な處である。前漢の功臣酈商が食邑をこの地に賜はつてもとの封地である河南の陳留から此處に徙つたのが、この地と酈氏との

關係の始まりである。恐らく道元もこの酈商の後裔であらう。道元の祖先が嘗てゐた先賢鄉とは何處か明らかでないが、紫淵の東に酈亭といふ處がある。水經注によると劉備の故居樓桑里であるといふ。先賢鄉は此處に比定されるかも知れぬ。樂浪府君の後ははつきりせぬが、道元の曾祖父の紹は後燕の慕容寶の濮陽太守であつたといふから、晉の南遷に方つても、やはりこの地に踏止まり北狄の主に仕へたのである。北魏の道武帝が大擧して後燕を征討した時、常山（今の河北正定）以東の太守は城を棄てゝ奔走したり軍門に降つたりした。酈紹もこの時に北魏に降服し道武帝から兗州監軍を授けられた。今から千五百四十二年前の事である。

その子卽ち道元の祖父に當る嵩は天水郡の太守であつた。その子卽ち道元の父の範は太武帝の給事東宮であつたが、文武帝の卽位した時、父祖の舊勳によつて爵を賜はり永寧男となつた。太安元年に奉禮郎となり太武景穆兩帝の神主を太廟に遷したので爵を進め永寧子となつた。その後、獻文帝の皇興元年に征南大將軍慕容白曜の司馬となり、山東平定に當つて策を進める所多く白曜はその謀を用ひた。そこで白曜の推擧により酈範は青州刺史に任ぜられ爵を進めて永寧侯となつた。青州の治所東陽（今の山東益都）が陷落したのが皇興三年卽ち今から千四百七十二年前の事である。酈道元が生れたのも丁度この頃である。水經注（卷二十六）淄水注に東陽城の石井水を叙した所に、

余生長東齊。極游其下。

とあるから、父の範が青州刺史であつた皇興三年頃に東齊卽ち青州の地で誕生したと考へられる。その後範は都の平城（今の蒙疆大同）に還つて尙書右丞となつたが、また平東將軍青州刺史に任ぜられ假范陽公となつた。道元が東齊に長じたといふのはこの時をさすのである。之が孝文帝の太和年中のことであつたのは、水經注（卷二十六）

巨洋水注に、

先公以太和中。作鎭海岱。余總角之年。侍節東州。

といふのからも知りうる。禹貢にも海岱はこれ青州とあるから海岱とは青州のことである。總角とは元服以前未だ笄せざる年頃卽ち十二三歲をさす。吳廷燮の元魏方鎭年表によると、範が二度目の青州刺史であつたのは太和三年から五年といふ、その根據は知り得ぬが皇興三年に道元が生れたとすれば太和三年には十一

歳、五年には十三歳であるから都合はよい。太和五年には陸龍成なる人が青州刺史になつてゐるから、範が青州刺史となつたのはその以前であらう。それ以後ならば道元は總角の年を過ぎるから吳氏の說がほゞ當つてゐるやうである。範が二度目の青州刺史であつた頃、この州治の南にある陽水がそれまで流を輟めてゐたのがまた通じたのである。淄水注に、

魏太和中。此水復竭。輟流積年。先公除州卽任。未朞是水復通。

といふ。そこで海岱の士が通津を頌したが、その中に「竭踰三齡」と言つてゐるから、太和初年に輟流し三年を經て四年に通津したとすれば、太和三年に範が赴任し一年を經ない四年の春夏に復流したと想像され吳氏の說には撞着を感じない。太和五年に青州刺史を罷めたのであるが、それは時の鎭將元伊利の上表が動機になつてゐるやうである。尤も無實ではあつたが、範が外賊(恐らく南朝の齊であらう)と交通したといふ嫌疑である。魏書高祖紀に、

太和五年五月庚午。青州主簿崔次恩聚衆謀叛。州軍擊之。次恩走郁洲。

とあり、魏書崔玄伯傳に、

崔次恩累政州主簿。至刺史陸龍成時謀叛。聚城北高柳村。將攻州城。龍成討斬之。

とあつて、互に相應ずる。山東の地は北魏に頑强に抵抗したため、平定後にはその民を朔北に移しまでしたのであるが、その餘燼未だ消えず、範の部下にもやはり北魏の統治下にあるをいさぎよしとせぬ輩が少くなかつたのであらう。範が罷免せられて新任の刺史が來るや不逞の一味は忽ち謀叛を起したのである。崔次恩の逃竄した郁洲といふのは江蘇海州の雲台山のある處で當時は陸と接續せず島をなしてゐた。水經注卷三十淮水注にも、

朐縣今の海州東北海中有大洲。謂之郁洲。山海經所謂郁山在海中者也。

とある。南朝の方では淮北の地を失つて以來こゝに青州を僑置してゐた。元伊利はその姓からも拓跋族出身であらうから、漢人の酈範はとかく猜疑の眼をもつて監視されてゐたのである。支那崇拜の孝文帝の寬大な處置で刑は恕されたが、ともかくこの嫌疑で青州刺史を罷めることになり平城に還つた。卒した時年六十二

と傳に明記してゐるが、その何時卒したか不明である。範には五男あつたが四男の道愼が正光五年に卒して年三十八といへば、その生れたのは太和十一年であるから、その頃はまだ在世であつた筈でそれから數年內に卒したと思はれる。五男の道約は武定七年に卒し年六十三といふから、この人も太和十一年生れである。道愼と雙生兒でなければ、異母兄弟といふことになる。北史酈道元傳に

初襲爵永寧侯。例降爲伯。

とある。父の範は假范陽公であつたが、假五等爵は世襲するを得ぬことになつてゐるので、永寧侯を襲爵したのであるが、規定に從つて降して永寧伯になつたといふのである。この例とは魏書高祖紀に

太和十六年正月乙丑。制。諸遠屬非太祖子孫及異姓爲王。皆降爲公。公爲侯。侯爲伯。

とあるのに該當する。從つて道元が襲爵したのは太和十六年以前の事である。之から考へると範が卒したのは太和十一年以後、十六年以前といふ事になる。前述の如く卒した時、年六十二。謚を穆といふ。

道元の生涯

酈道元が父の死後永寧侯を襲うたことは前に述べたが、その任官は何時であつたか。記錄に見ゆるものでは尙書主客郎中が最初であるらしい。水經注卷三河水注に

余以太和中爲尙書郎。從高祖北巡。

とあり、同じく河水注に

余以太和十八年。從高祖北巡。屆于陰山之講武臺。

とあるから、道元が太和十八年に尙書郎であつたことを知り得る。高祖孝文帝が陰山の講武臺に行幸したことは、魏書本紀にも、

太和十八年八月丁未。幸閱武臺。臨觀講武。

と明記してゐる。孝文帝は更に癸丑には懷朔鎭、己未には武川鎭、辛酉には撫冥鎭、甲子には柔玄鎭へ幸してゐる。講武臺は今の蒙疆厚和の北方に當り、河水注によると武川鎭と懷朔鎭の間に在る。從つてその順路は講武臺より西して懷朔鎭へ行き、ついで踵を旋して東の方武川鎭に赴いたのであるが、河水注には芒干水今の黑水河と黃河の合流點を親しく逕涉したと記してゐる

から、懐朔鎮から一旦南下して黄河の滸まで行き、更に東北上して武川鎮に赴いたのであらう。この北巡に際し狄人が馬羊牛などを獻じたことが漾水注に見える。更に灅水注には

余爲尚書祠部。與宜都王穆羆。同拜北郊。

とあるが、この穆羆なる人は兄の伏干の爵を襲つたのである。前掲の太和十六年の制によれば、異姓王であるから降して公とすべきに（實際、穆羆はその後王より降して魏郡開國公になつてゐる。）宜都王とあるからこの記事はそれ以前の事と考へられる。從つて道元がこの官に任ぜられたのは、父の逝去の前後、二十二三歳の頃であらう。

その後、太尉掾に遷つたが、御史中尉の李彪が、道元の法を執ること清刻なるを以てひいて治書侍御史にした。しかし僕射の李沖が上奏して李彪が罷められることになり、道元もそれに連坐して官を免ぜられた。魏書李彪傳によると、李彪の上奏は孝文帝が南伐して懸瓠（今の河南汝南）に在る時の事である。孝文帝は前述の北巡の後、平城より洛陽に遷都し、年末に南伐して懸瓠に至り、翌太和十九年二月壬戌師を班すことをつげ、五月癸未に洛陽へ歸つてゐる。道元が治書侍御史を免ぜられたのもこの頃である。

その後五年間は任官しなかつたらしい孝文帝殂し宣武帝の景明年間に至つて冀州鎮東府長史となり、（北史本傳）尋いで潁川太守となつた（水經洧水注）。當時、冀州治は信都（今の河北冀縣）にあり、潁川郡治は長社（今の河南長葛）にあつた。永平年間には魯陽太守になつた。（北史本傳及び水經汝水注）當時、魯陽郡治は魯陽（今の河南魯山）にあつた。延昌四年に東荊州刺史に任ぜられた。（北史本傳及び水經比水注）當時、東荊州治は比陽縣（今の河南泌陽）にあつた。

道元が冀州長史であつた時、州刺史の于勁（順皇后の父）は關中を征討してゐて州に至らず、道元が三年間その代理をしたが、政をなすこと嚴酷で吏民が畏れたといふ。魯陽太守の時も山蠻がその威名に伏して敢へて寇をなさなかつたといふ。しかし東荊州刺史たる時、威猛政をなしたため、蠻人がその刻峻を朝廷に訴へたので官を免ぜられた。

その後十年程はまた官に就かなかつたが、孝明帝の正光五年河南尹に任ぜられた。（周書趙肅傳）同年沃野・懐朔・薄骨律・武川・撫冥・柔玄・懐荒・禦夷の諸鎮

を並びに改めて州となし、その郡・縣・戍の名を古の城邑に比定せしめんとして道元に詔して黄門侍郎を兼ね馳驛して大都督の李崇と共に置立裁減去留を籌宜させた。しかるに、たま〳〵諸鎮が叛したため果さずして還つた。（北史本傳）懷朔・武川等の諸鎮は、道元が若い頃孝文帝に扈從し巡歴した處であるが、その所管内の郡・縣・戍の名を古（恐らく漢代）の地名に比定することを擔任したのは、既に當時彼が地理家としての聲望を負うてゐたためではなからうか。東荊州刺史を罷めてからの十年間は彼が地理の學に潜心した時であつたらう。水經注序に

竊以多暇。空傾歲月。輒注水經。布廣前文。

とあるのは、この時の事をさすものの如く考へられる。このことは水經注に東荊州刺史に任ぜられたことまでは記してゐるが、その後の任官が見えぬことからも想像される。

その後、孝昌元年に徐州刺史の元法僧が彭城（今の江蘇徐州）で反叛したので道元に詔して侍中を兼ね、行臺尚書、節度諸軍を攝せしめた。尋いで御史中尉に遷つた。司州牧汝南王の悅を彈劾したために、悅は朝廷に諷して道元を關右大使とした。時に雍州刺史の蕭寶夤は反狀がやゝ露れてゐたので、道元の來るは己を圖るためであらうと考へ、行臺郎中の郭子恢を遣し、道元を陰盤驛亭（今の陝西臨潼）に圍んで殺したのである。道元に從つてゐた弟道某（道峻であらうといふ）及び二子も倶に害を被つた。驛亭は岡の上にあり、水は岡の下の井戸から汲むので、圍まれてからは岡の上に井戸を十餘丈も掘つたが水が出なかつた。水盡き力屈して、賊は遂に牆を踰えて入り來つた。道元は目を瞋らして賊を叱し、聲を厲して死んだといふ。孝昌三年冬十月の事である。皇興三年に生れたとすれば、その時年五十九歲であつた譯である。蕭寶夤の亂が平定した後、道元は吏部尚書冀州刺史安定男を贈られた。子の孝友が後を襲つた（北史本傳）

水經注

酈道元は本志十三篇、七聘及び諸文を撰したといふが今見るを得ぬ。しかし水經注四十卷の存在は道元の名を永遠に不朽ならしめてゐる。その專ら撰述に從つたのは前述の如く延昌・神龜　正光の十年間に在つ

た。それまでに道元の親しく經歷した土地は、故郷の河北涿縣、彼の生長した父の任地山東益都、當時の首都蒙疆大同、河南洛陽、赴任した外州、河北冀縣、河南長葛、魯山、汝南、孝文帝に扈從して巡歷した蒙疆一帶等がまづ數へられる。その他赴任の途次または在任中に訪游した處も少くないであらう。水經注に見えるものを拾つても若干はある。例へば河水注虎牢土穴の條に

余頃因公至彼。故往尋之。其穴處猶存。

とあり、獲水注西流水の條に

余宰逕蕭邑城右。惟是水北注獲水。更無別水。疑卽經所謂睢水也。

とあり、泗水注に

余昔因公事。沿歷徐沇。路逕洙泗。因令尋其源流。

とある。此等は河南より山東に及ぶ地方である。次に淮水地方では、決水注に

余往因公至淮津。舟車所屆。次于決水。訪其民宰。與古名全違。脈水尋經。方知決口。

とあつて、俗に澮口と稱するのは決口の誤なることを親歷によつて實證してゐるのである。また淮南王劉安の古蹟八公山（今の安徽鳳臺の北）に親しく登つたことは肥水注に

余登其上。人馬之跡無聞矣。惟廟像存焉。

とあるによつて知り得る。更に夷水注風井の條には

余往觀之。其時四月中。去穴數丈。須臾寒飄卒至。

とあつて、遠く江南の地に游んでゐるのである。風井の地は今の湖北宜昌の南に當る。上述の土地を地圖上に記すと酈道元の足跡の廣いことが想見されるのである。しかも常に地圖地志と參照し實際の踏査によつて批判を忘らなかつた。汝水注に

余以永平中。蒙除魯陽太守。會上臺下。列山川圖。以方志參差。遂令尋其源流。

といふは、終始彼の持した態度であつたらう。法を執つては淸刻であり、政を爲しては嚴酷であり、嚴猛の稱があつたその態度は、その地理學にも反映してゐるのである。

會上臺下に山川圖を列したといふが、當時の地圖は如何なるものであつたらうか。勿論不明ではあるが官府に藏せられてゐたものはその正確さはともかく、相當に詳細なものであつたらう。道元の時代より二百年程遡るが、西晉の時の天下大圖なるものは縑八十疋を

用ひて作つた。そこでかの裴秀はその披覽に不便なため裁減して方丈圖としたといふ。（本誌三卷五號、拙稿裴秀禹貢地域圖のスケールについて）方丈圖は縑一疋で間に合ふ。この方丈圖の縮尺が約百八十萬分一であるから、天下大圖は約二十萬分一のスケールといふ譯になる。之は西晉時代の事ではあるが、恐らく北魏の時も官府にはかゝる天下大圖が藏せられてゐたと想像される。道元もその水經注撰述に當つて、恐らくかかる大圖を參照したことであらう。宮崎市定氏はかつてそれが切圖になつてゐたらうと考へられた。前述の山川圖と思ひ合して興味深い想定である。（史學雜誌四五卷七號、水經注二題）

次に酈道元が驅使した文獻であるが、私の調べた所では、水經注に引用されたものは四百十五種に及ぶ。その中、分類上史部地理類に屬するものが九十二種である。北史の本傳には道元學を好み奇書を歷覽して水經注を撰したといつてゐるから當時に在つてもこれらの書物の中には珍奇なものが多かつたのであらう。從つて現在佚亡してみるをえないものが少くない。かゝる多くの佚書を包藏してゐることも、水經注の珍重される一つの理由である。

以上道元の足跡の及ぶ所を考へ、官府の詳細なる地理圖を利用したことを想像し、博く文獻を涉獵したことを指示したのである。之だけの用意をみても、その成書の凡庸でないことはまづ首肯できるのである。しかし彼の地理學を最も特色づけるのはその構造である、從來の地理書といへば殆んど政治地志であつた。漢書地理志より淸一統志に至るまで皆然りである。行政區劃に從つて郡縣の建置沿革、その疆域內の山川土產などを記したものである。北魏の時にも大魏諸州記なる地理書があつた。水經注に引用する魏土地記がそれであるが、やはり政治地志であつた。それに對して道元の書は水道を記した水經を骨骼とし、地理的知識を縱橫に驅使してその注を撰したのである。水經は後漢乃至巨國頃の著述であるが、その書自身としては大した價値のあるものではない。道元の注がなかつたならば、恐らく今に傳へられずに了つたであらう、內容からいつても注は經の數十倍の分量をもつてゐる。かゝる『水經』を媒介にして地理的知識を組織化した所に道元の着眼の新鮮さが感ぜられ、その優れた知性が

窺はれる。委曲を盡せる叙事、典雅な文章も、この地理書の構造のために一層輝きをみせてゐる。

道元は情理兼備へ、清濁併呑む底の人ではなかつた。どこまでも理の人であり、清の人であつた。魏書は彼の傳を酷吏傳に列してゐる。磯史とまで稱せられる魏書であるから、それによつて彼を酷吏と評することは不當ではあらうが、執法清列、爲政嚴猛であつたことは事實であらう。この純清な理知的な性格は彼の官吏生活を決して幸福にはしなかつた。終にそれが禍して陰盤驛に於て凄愴な臨終を遂げたのである。しかしその地理學に於てはこの清理の性格が見事に結實して獨立不羈の存在たらしめたのである。

參考文獻

趙一清、北史本傳釋（水經注釋卷首）
山丁、酈學考叙目（中央研究院歷史語言研究所集刊三本三分）
趙貞信、酈道元之生卒年考（禹貢半月刊三周年記念號）
（昭和十六年二月二十五日稿）

關老爺

京都の東山の極樂寺、といつても知つてゐる人は多くあるまい、その代り眞如堂のことだといへば何のことだと頷づく人は少くないだらう。その表門通りの北に四つ程寺が並んでゐる。四つとも丁度同じ位の大きさをしてゐるものだから俗に四軒寺とも呼んでゐる。その中の何番目だつたか忘れたが東北院といふ寺に關帝廟があるのだ。この寺は境内に萩が多く秋には美しい花が庭一面に咲くので萩の寺ともいはれるところだと思つてゐる。たしか雍州府志であつたと思ふが、東北院に關白道長公の木像ありとして、この寺と道長との關係を隨分長く說明してあつたのを讀んだことがある。恐らくさういつた關係は事實あつたのであらう。しかし現に寺には關羽の像をまつつた一棟の建物があつて他に道長の像らしいものもないから、雍州府志の記事は必ず關帝に關白道長をこぢつけたものた違ひない。實は殘念ながら私はまだその東北院の關帝像を拜見したことがないので何ともいへないが、柱にかゝつた煤ぐろい關帝云々とあつた表札からみて、きつとあの恐い顏をして黑い髯を垂らした關老爺であらうと思つた。寺の人にきくと十一月のいつとかに一度御開帳があるとのことであつた。

支那ではあんなに何處にでもあつて、民衆に親しまれてゐる關老爺が、たま〳〵珍らしくも京都に來られると、御堂關白となりすまし年に一度しか顏をお見せにならないのかと思ふと、何となく苦笑を禁じ得ないではないか。この間老爺廟の抑々の本家本元である山西解州の關帝廟へ行つてこんなことを思ひ出した。

（日比野）